

事例番号:290269

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 29 週 5 日 血圧 130/96mmHg、尿蛋白 (2+)

妊娠 30 週 1 日 子宮頸管長 26.1mm

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 1 日

時刻不明 子宮頸管長の確認のため当該分娩機関を受診

14:13 超音波断層法にて胎盤肥厚あり

14:30 常位胎盤早期剥離疑いのため入院

4) 分娩経過

妊娠 31 週 1 日

14:35- 胎児心拍数陣痛図にて基線細変動の減少を伴った徐脈を認める

15:00 血圧 165/125mmHg

15:33 常位胎盤早期剥離疑いのため帝王切開にて児娩出、子宮後壁左側
(左卵角付近)にクーパーレール徴候あり

胎児付属物所見 胎盤に凝血塊付着

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 1 日

(2) 出生時体重:1266g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.75 以下、PCO₂ 121mmHg、PO₂ 10.0mmHg 以下、

HCO₃⁻ 不明、BE 不明

- (4) アプガースコア: 生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点
- (5) 新生児蘇生: 気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与
- (6) 診断等:
出生当日 早産、重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:
生後 3 日 頭部超音波断層法にて右実質内に出血あり
生後 4 ヶ月 頭部 CT にて出血後重度の水頭症を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症、およびそれに引き続いて発症した脳室内出血であると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子として、妊娠高血圧症候群の可能性があると考える。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を解明することは困難であるが、妊娠 31 週 1 日の当該分娩機関受診時には既に発症していたと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

- (1) A 健診機関、B 健診機関における妊娠中の外来管理は一般的である。
- (2) 当該分娩機関において、妊娠 30 週 1 日および 30 週 2 日、31 週 1 日の受診時に血圧測定を行っていないこと、また血圧の確認をせずにニフェジピン徐方剤を処方したことは一般的ではない。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 31 週 1 日の当該分娩機関受診後の対応(超音波断層法による胎盤の確認、常位胎盤早期剥離疑いのため入院としたこと)は一般的である。
- (2) 当該分娩機関受診後の超音波断層法にて胎盤肥厚、入院後の超音波断層法にて胎児心拍数 60 拍/分が認められたことから、常位胎盤早期剥離疑いのため帝王切開を決定したことは適確である。
- (3) 帝王切開の説明を書面にて行い、同意を得たことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 48 分で児を娩出したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)、および当該分娩機関 NICU へ入室管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

妊娠経過中に血圧の高い状態が認められた場合や、尿蛋白が認められた場合、また、切迫早産の治療目的のためにニフェジピン徐方剤を処方する際等には、妊婦健診による受診ではない場合においても、妊産婦が受診した際には、血圧測定や尿検査等を行うことが必要である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

常位胎盤早期剥離の予防および早期診断に関する研究を支援することが望まれる。